

～鎌ヶ谷市ふるさと納税返礼品～

「郵便局のみまもりサービス」受付開始

鎌ヶ谷市では、平成31年4月1日からふるさと納税の返礼品として、郵便局のみまもりサービスの受付を開始します。

みまもりサービスの導入により、独居高齢者の安否確認や孤独感の解消につながるものとして、新たに返礼品を追加しました。

みまもりサービスの概要

○「みまもり訪問サービス」

毎月1回、郵便局社員等が鎌ヶ谷市在住のサービス利用者宅を訪問し、生活の状況を確認して、その結果を市外在住の契約者等へメールで報告します。

○「みまもりでんわサービス」

毎日指定された時間帯に、鎌ヶ谷市在住のサービス利用者に自動音声電話による体調確認を行い、その結果を契約者等へメールで報告します。

◎両サービスとも、3カ月、6カ月、12カ月のコースから選択できます。

なお、ふるさと納税として寄附していただいた寄附金は、今後の市民サービスの向上に活用していきます。